

営業戦略農林水産委員会

県総合計画に掲げる農家の所得向上の実現見通しは 経営者意識の醸成や生産性向上などにより達成を図る

問 県総合計画では、十年後に販売農家一戸当たりの生産農業所得を千百万円にするこ

答 いばらき農業アカデミーにより農業者の経営者意識を醸成するとともに、農地集積・集約化やスマート農業導入な

問 本県は農業県であり、農業教育でも先進県を目指すべきと考える。いばらき農業アカデミーの現状や、担い手育成の今後の取り組みは。

答 アカデミー受講生は年間五千人を超え、当初の目標以上に好評な状況である。担い手が減少する中、農地の集積・集約化による規模拡大、法人化による雇用の拡大、企業の参入が必要と考えており、そのための施策を講じていく。

問 いばらき大使はどのような活動を行っているのか。もっと活躍してもらおうよう、それぞれの活動に合わせて見直しも必要なのではないか。

答 現在約百八十名を委嘱しており、県産品のPRイベントなどに協力いただいている。タレントの大使はテレビなどの露出が多いが、どのような形でPRを行っているかどうかを含めて、任期の更新時などに見直しを行っていききたい。



いばらき農業アカデミー「先進農業技術講座」の様子

土木企業委員会

借楽園の魅力向上に向けた今後の対応は 検討や取り組みを丁寧の説明していく

問 借楽園有料化のための実証実験の実施については、二転三転しており、丁寧な説明が必要であったと感じる。借楽園の魅力向上という目指す方向は同じである。今後の対応を含め、所見は。

答 実験に当たり説明が不足し、混乱を招いた。今後、実証実験の結果を精査し、有料化のさらなる検討を進めていく。併せて、丁寧な説明を心掛けながら、引き続き、借楽園の魅力向上に取り組む。

問 海に面した茨城では、釣りや観光資源として活用するべきである。防波堤などの港湾施設に、新たな釣り園の開設を期待するが、所見は。

答 本県のように荒波を受け用する場合、相当な安全対策が必要となる。国のガイドラインでは、「地元市町村が主体となつて合意形成を図ることが重要」とあり、まずは、地元の機運醸成が重要と考える。

問 公共工事の稼働状況は特定の時期への偏りがあり、人材不足などの一因になっている。発注の平準化や適切な工期設定が必要と考えるが、どう対応していくのか。

答 閑散期となる第一・四半期の工事稼働量が確保できるよう、ゼロ債務負担行為<sup>※1</sup>の設定や、余裕期間制度<sup>※2</sup>の適用により平準化に努める。また、繰越制度を活用するなど、適正な工期の設定に努める。

問 県南西工業用水の料金は、他の地域と比較して高くなっている。将来的に料金格差を埋めることは可能か。

答 県南西工業用水は投資効率が悪く、維持管理費も割高なため料金が高い。値下げには収入増が必要であり、企業訪問などによる契約水量の増量、経費削減による料金の抑制に努める。

(ほかに、用地取得困難箇所、右折レーンの設置基準と今後の対応なども質問)



借楽園ライトアップ(光の散歩道)

文教警察委員会

横断歩道での一時停止率向上への取り組みは 歩行者保護意識の啓発を図っていく

問 横断歩道での歩行者横断時における車両の一時停止は、マナーではなく義務である。停止率向上に向け運転者への啓発にどう取り組むのか。

答 交通指導取り締まりや、免許更新時などの機会を捉えた交通安全教育のほか、関係団体とも連携し、歩行者保護意識の啓発に取り組んでいく。

問 児童虐待事案の発生が続く中、県警察には命を守る対応を願いたい。これまでの対応状況は。

答 社会の関心の高まりもあり認知件数、検挙件数、通告人数は増加傾向にある。平成三十年に開始した県から県警察への全件情報提供のうち、百十一件が児童の生命・身体に重大な危害が及ぶ恐れのある情報であった。警察では必要な捜査を積極的に行い、検挙の措置を講じていく。

問 公立ならではの中高一貫校の特色を示すとともに、保護者目線も大切に、市町村との連携を深めつつ地元で活躍する人材の育成にも取り組んでもらいたい。所見は。

問 家庭の教育力向上などの取り組みを進めてきた中、就学前教育・家庭教育推進室を生涯学習課内室とする組織改編は後退感が否めない。今後どう取り組んでいくのか。

答 学校と家庭・地域をつなぐ社会教育主事との連携を一層強化するとともに、訪問型家庭教育支援事業などの積極的な広報に努め、県民や市町村へ取り組みを広めていく。

(ほかに、警察施設の建て替え、教職員の懲戒処分なども質問)



横断歩道における一時停止率向上の推進を

※1【ゼロ債務負担行為】…債務負担行為(例えば複数年にわたる契約の締結のように、将来にわたる債務を負担する行為)のうち、契約初年度の支出はゼロとし、全額を翌年度以降の支出とするもの。これにより、前年度に契約手続きを済ませて、年度当初から工事の着手が可能になる。

※2【余裕期間制度】…発注者が指定する一定期間内、受注者が工事開始日を選択できる制度。